

# 「建設工事従事者の安全及び健康の確保並びに処遇の改善に関する徳島県計画（案）」 について

## 1 策定の趣旨

本県の建設業を取り巻く厳しい労働環境を踏まえ、国や関係団体と協力し、建設工事従事者の安全と健康の確保、処遇の改善に関する施策を総合的かつ計画的に推進することにより、建設業を魅力的な仕事の場とし、担い手の確保、さらには建設業の発展に資することを目的に策定する。

## 2 計画の期間

令和3年度から7年度までの5年間

## 3 計画の概要

基本方針	主な具体的取組
①責任体制の明確化、適正な請負代金、工期の設定	・ 下請代金のうち、労務費相当分現金払の推進 ・ 週休2日工事の拡大 ・ 施工時期の平準化の推進 等
②施工計画等における安全及び健康の確保	・ 自主的取組の促進等による安全性の向上 ・ i-Construction等、安全な工法の普及促進 ・ 「新しい生活様式」を取り入れた職場環境の改善 等
③安全及び健康に関する意識の向上	・ 一人親方を含む安全衛生教育の促進 ・ メンタルヘルス、ハラスメント対策の推進 等
④処遇の改善及び建設業の持続的発展に向けた取組の推進	・ 資格取得の推進等によるキャリアアップ支援 ・ 建設業におけるデジタル・トランスフォーメーションの推進 ・ 多様な担い手が活躍できる職場環境の実現 等

## 4 計画の特色

「安全及び健康の確保」のみならず、「新しい生活様式を取り入れた職場環境の改善」やデジタル化、スマート化による「デジタル・トランスフォーメーションの推進」、「多様な担い手が活躍できる職場環境の実現」など、若者や女性の視点に立った取組を含め、徳島県独自の項目も取り入れた「就労環境全体の改善」を目指した計画